

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社テレビ東京

(E04488)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18

【継続企業の前提に関する事項】	20
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	20
【追加情報】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ東京

【英訳名】 TV TOKYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田昌幸

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 後藤浩士

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 後藤浩士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間	第41期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	89,203	79,134	29,484	26,904	119,759
経常利益	(百万円)	1,675	2,248	1,389	570	1,418
四半期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	192	1,396	586	394	2,032
純資産額	(百万円)			50,312	49,447	47,654
総資産額	(百万円)			74,629	74,829	71,855
1株当たり純資産額	(円)			2,385.04	2,329.58	2,256.19
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	9.31	67.65	28.42	19.12	98.45
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			66.0	64.3	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,092	2,715			6,210
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,253	2,600			3,057
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,399	3,552			2,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			8,063	13,437	9,770
従業員数	(名)			1,328	1,357	1,360

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第41期第3四半期連結累計期間、第42期第3四半期連結累計期間、第41期第3四半期連結会計期間、第42期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,357 (385)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	710 (194)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
放送事業		
地上波放送	17,091	13.5
(タイム)	(11,259)	15.0
(スポット)	(5,832)	10.5
国内番組販売	1,168	1.8
BS放送関連	396	5.3
その他	3,947	8.8
小計	22,604	9.6
ライツ事業		
ソフトライツ	3,826	16.4
イベント	912	176.7
小計	4,739	3.4
売上高合計	27,343	8.6
消去又は全社	439	3.2
合計	26,904	8.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	10,590	35.9	9,728	36.2
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	2,985	10.1	2,550	9.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月～12月）の日本経済は、春以降の景気の持ち直し傾向は続いたものの自律性に乏しく、失業率は高い水準が続き消費も低調に推移するなど、依然として厳しい状況にあります。また政府は11月、3年ぶりにデフレを宣言し、景気の下押しが懸念されています。

このような状況で、当社グループの連結売上高は269億4百万円、前年同期比8.8%の減収、営業利益は5億6千9百万円、前年同期比55.7%の減益となりました。また、経常利益は5億7千万円、前年同期比58.9%の減益、四半期純利益は3億9千4百万円、前年同期比32.7%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下の通りです。

（放送事業）

放送収入のうちタイム収入は、レギュラー部門でGH帯の新番組セールスが振るわず、深夜などのローカルセールスの落ち込みも大きく低調なものとなりました。特番部門においても年末特番のセールスが苦戦し、112億5千9百万円、前年同期比15.0%の減収となりました。スポット収入は、東京地区全体が回復傾向だったものの、金融・不動産など当社の高シェア業種が伸びず、58億3千2百万円、前年同期比10.5%の減収となりました。タイム・スポットトータルでは170億9千1百万円、前年同期比13.5%の減収となりました。BS収入は、3億9千6百万円、前年同期比5.3%の減収でした。

番組販売収入は、10月新番組セールスの推進により、10月単月では前年を上回ったものの、11億6千8百万円、前年同期比1.8%の減収となりました。

一方、費用面では番組制作費の削減や減収に伴う代理店手数料の減少等により218億円、前年同期比9.1%の減少となりました。

以上の結果、放送事業の売上高は226億4百万円、前年同期比9.6%の減収、営業利益は8億4百万円、前年同期比21.0%の減益となりました。

（ライセンス事業）

ソフトライセンス収入のうち、一般番組では、「モヤモヤさまぁ～ず2」や「ゴッドタン」などのDVDが好調に推移し、前年同期に比べ増収となりました。アニメ事業では、「NARUTO」「遊戯王」「ポケットモンスター」などの主力番組が健闘しましたが、国内外の環境の悪化を反映し、前年同期に比べ減収となりました。映画事業では、「劇場版BLEACH2008」が堅調でしたが、不調な映画もあり、前年同期に比べ減収となりました。ソフトライセンス収入全体としては38億2千6百万円、前年同期比16.4%の減収となりました。

イベント収入は「ジャパンオープン&カーニバル・オン・アイス」などが好調で、9億1千2百万円、前年同期比176.7%の増収となりました。

以上の結果、ライセンス事業の売上高は47億3千9百万円、前年同期比3.4%の減収、営業損失は1億9千3百万円、前年同期比5億4百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は440億4千3百万円、前連結会計年度に比べ19億6千1百万円の増となっております。

これは主に、現金及び預金が36億6千7百万円の増、受取手形及び売掛金が10億8千万円の減、制作勘定が5億9千1百万円の減となったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は307億8千5百万円、前連結会計年度に比べ10億1千2百万円の増となっております。

これは主に、投資有価証券が13億3千万円の増、有形固定資産が3億3千8百万円の減となったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は157億7千1百万円、前連結会計年度に比べ40億3千3百万円の減となっております。

これは主に、未払費用が20億7千万円の減、短期借入金が12億円の減、支払手形及び買掛金が9億2千7百万円の減となったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は96億1千万円、前連結会計年度に比べ52億1千4百万円の増となっております。

これは主に、長期借入金が50億円の増、退職給付引当金が1億7千4百万円の増となったことによるものです。

(純資産)

純資産は494億4千7百万円、前連結会計年度に比べ17億9千2百万円の増となっております。

これは主に、利益剰余金が10億9百万円の増となったこと及びその他有価証券評価差額金が5億7百万円の増となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ13億4千万円減少の134億3千7百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の増減額が10億5千6百万円の増加となったこと等により、13億1千5百万円の収入、前年同期比53.2%の減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が10億円となったこと等により、12億5千3百万円の支出、前年同期比349.1%の増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増減額が12億円の減少となったこと等により、13億9千8百万円の支出、前年同期比282.8%の増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の当初提示した条件よりも有利な条件を再提示させるために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法の趣旨、有限希少の電波を預かる放送事業者としての公共的使命と社会的責任、それらを基本とした経営の方針、健全かつ安定的な経営を推進していくための当社グループの有形無形の経営資源、当社を支えてくださる外部関係者との信頼関係等を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に維持し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21(2009)年3月期からの3ヵ年の中期経営計画で対象期間をデジタル時代に「最良にして最強のキー局」を目指すための基礎固めの時期と位置づけ、「挑戦」と「改革」を全社目標のキーワードに据えております。

「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」、「マルチユースの推進」、「新規事業の立ち上げ」、「包括的な海外戦略の構築」、「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて、目標指標である「売上高営業利益率 = 5%」の足場を固めてまいります。

「改革」のキーワードでは「コストコントロールの強化」、「グループ戦略の強化」、「ナンバ

「ワン分野の開拓と育成」、「チャレンジする風土づくり」、「CSR（企業の社会的責任）活動の推進」等の重要施策を通じて、デジタル時代の成長の土台を築いてまいります。

加えて、メディア企業グループとしての特色を生かした社会貢献活動、内部統制やコンプライアンスの強化・徹底、危機管理システムの確立などを進め、報道機関として、上場企業として社会的責任を果たすことを強く意識してまいります。

こうした施策により、中長期的な経営目標のひとつである「売上高営業利益率 = 5%」を目指し、収益基盤の基礎固めを進めます。しかし、景気の先行きが不透明であることから従来の中期計数目標については保守的に定めております。具体的には平成23(2011)年3月期の連結売上高は1,082億円、営業利益は15億4千万円、営業利益率は1.4%、単体売上高は952億円、営業利益は5億4千万円、営業利益率は0.6%を見込んでおります。

なお、上記計数目標はあくまで現況の広告市況を踏まえて見積もったものであり、今後経営環境に変化の兆しが出た場合には、随時修正して行く所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月22日開催の当社第39回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために、必要な情報や時間を確保することや、株主の皆様が当社取締役会の事業計画や代替案等を提示し、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合を適用対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、独立性の高い社外役員、有識者から構成される企業価値評価委員会に提出され、その評価、検討を経るものとします。企業価値評価委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

企業価値評価委員会は、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等において、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。かかる新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者の他、非居住者や外国人等による権利行使が原則として認められないという行使条件、及び当社が非適格者以外の者から、原則として当社株式1株と引換えに（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範

困で、当社株式及び／又は金銭と引換えに)本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値評価委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第39期事業年度にかかる定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会において本プランを廃止する等の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得を行った場合には、株式の希釈化は原則として生じません(但し、外国人等に該当する株主の皆様に対し本新株予約権の取得と引換えに金銭の交付がなされた場合には、原則として当該株主の皆様の有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる金銭の交付がなされる限りで当該株主の皆様議決権比率につき希釈化が生じる可能性があります。)。

3. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2.(1)の取組み)について

上記2.(1)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記2.(2)の取組み)について

本プランは、上記2.(2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外役員、有識者によって構成される企業価値評価委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は13百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,580,000
計	82,580,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,645,000	20,645,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,645,000	20,645,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		20,645		8,910		8,684

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在での株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,642,100	206,421	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	20,645,000		
総株主の議決権		206,421	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレビ東京 (自己保有株式)	東京都港区虎ノ門4-3-12	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,930	3,470	3,020	2,950	2,985	2,725	2,580	2,300	1,979
最低(円)	3,250	2,885	2,680	2,735	2,635	2,555	2,270	1,821	1,778

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,447	9,780
受取手形及び売掛金	18,499	19,580
制作勘定	10,447	11,038
商品	82	51
貯蔵品	14	12
その他	1,588	1,665
貸倒引当金	35	46
流動資産合計	44,043	42,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,814	7,841
その他(純額)	8,147	8,458
有形固定資産合計	¹ 15,962	¹ 16,300
無形固定資産		
投資その他の資産	1,067	1,201
投資有価証券	² 9,251	7,921
その他	4,561	4,362
貸倒引当金	56	12
投資その他の資産合計	13,755	12,270
固定資産合計	30,785	29,773
資産合計	74,829	71,855
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	3,676
短期借入金	1,400	2,600
未払費用	7,791	9,861
賞与引当金	232	-
未払法人税等	153	497
役員賞与引当金	-	41
その他	3,445	3,128
流動負債合計	15,771	19,805
固定負債		
長期借入金	5,000	-
退職給付引当金	3,629	3,455
役員退職慰労引当金	533	612
その他	446	327
固定負債合計	9,610	4,395
負債合計	25,381	24,200

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,910	8,910
資本剰余金	8,684	8,684
利益剰余金	30,818	29,809
自己株式	1	1
株主資本合計	48,411	47,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	274	781
為替換算調整勘定	44	43
評価・換算差額等合計	318	824
少数株主持分	1,354	1,076
純資産合計	49,447	47,654
負債純資産合計	74,829	71,855

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	89,203	79,134
売上原価	65,555	57,664
売上総利益	23,647	21,470
販売費及び一般管理費		
人件費	5,067	4,679
賞与引当金繰入額	-	75
退職給付費用	235	271
役員退職慰労引当金繰入額	130	116
代理店手数料	11,531	9,674
貸倒引当金繰入額	11	34
賃借料	929	962
減価償却費	388	276
その他	3,810	3,249
販売費及び一般管理費合計	22,106	19,340
営業利益	1,541	2,129
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	112	78
為替差益	-	12
受取賃貸料	54	44
その他	81	94
営業外収益合計	263	241
営業外費用		
支払利息	38	69
持分法による投資損失	79	41
その他	11	12
営業外費用合計	129	123
経常利益	1,675	2,248
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	72
ゴルフ会員権売却益	0	-
役員賞与引当金戻入額	7	-
特別利益合計	8	73
特別損失		
固定資産売却損	-	23
固定資産除却損	33	6
投資有価証券評価損	475	21
ゴルフ会員権評価損	55	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
特別損失合計	563	52
税金等調整前四半期純利益	1,120	2,269
法人税、住民税及び事業税	671	379
法人税等調整額	114	197
法人税等合計	786	577
少数株主利益	141	295
四半期純利益	192	1,396

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	29,484	26,904
売上原価	20,967	19,646
売上総利益	8,516	7,258
販売費及び一般管理費		
人件費	1,607	1,514
賞与引当金繰入額	-	75
退職給付費用	78	100
役員退職慰労引当金繰入額	44	39
代理店手数料	3,848	3,380
貸倒引当金繰入額	11	4
賃借料	313	322
減価償却費	139	96
その他	1,188	1,154
販売費及び一般管理費合計	7,232	6,689
営業利益	1,283	569
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	36	23
為替差益	54	4
受取賃貸料	17	12
その他	36	8
営業外収益合計	151	54
営業外費用		
支払利息	10	26
持分法による投資損失	33	19
その他	2	5
営業外費用合計	46	52
経常利益	1,389	570
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	72
特別利益合計	-	73
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	6	2
投資有価証券評価損	147	21
ゴルフ会員権評価損	21	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
特別損失合計	175	25
税金等調整前四半期純利益	1,213	619
法人税、住民税及び事業税	34	3
法人税等調整額	540	121
法人税等合計	574	125
少数株主利益	52	99
四半期純利益	586	394

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,120	2,269
減価償却費	1,945	1,814
のれん償却額	-	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	61	41
賞与引当金の増減額(は減少)	-	232
退職給付引当金の増減額(は減少)	165	174
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	32
受取利息及び受取配当金	128	91
支払利息	38	69
固定資産除却損	33	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	72
投資有価証券評価損益(は益)	475	21
ゴルフ会員権売却損益(は益)	0	1
持分法による投資損益(は益)	79	41
固定資産売却損益(は益)	-	23
売上債権の増減額(は増加)	1,434	1,080
たな卸資産の増減額(は増加)	1,054	559
仕入債務の増減額(は減少)	1,865	927
未払費用の増減額(は減少)	1,308	2,077
前受金の増減額(は減少)	912	534
その他	232	229
小計	3,592	3,389
利息及び配当金の受取額	132	99
利息の支払額	38	63
法人税等の支払額	593	709
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,092	2,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	-
定期預金の払戻による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	1,785	1,478
無形固定資産の取得による支出	234	85
投資有価証券の取得による支出	10	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	239
関係会社株式の取得による支出	-	71
貸付けによる支出	22	12
貸付金の回収による収入	38	27
その他	248	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,253	2,600

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
キャッシュ・マネジメント・システムによる預り 金の増減額(は減少)	85	183
短期借入金の純増減額(は減少)	600	1,200
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	185	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	517	412
少数株主への配当金の支払額	11	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,399	3,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	564	3,667
現金及び現金同等物の期首残高	8,627	9,770
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,063	13,437

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社は、当第3四半期連結会計期間に解散したため当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

13社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

第1四半期連結会計期間から、新たに設立した関連会社である(株)チェンジフィールドを持分法適用の範囲に含めております。

また、テレビ東京ブロードバンド(株)が、D I S(株)を第1四半期連結会計期間に、(株)パコマを当第3四半期連結会計期間にそれぞれ株式を売却し、テレビ東京ブロードバンド(株)の関連会社に該当しなくなったため、それぞれ第1四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

4社

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

賞与引当金

従業員賞与について、従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定しており、当該支給額が支給対象期間に対応して算定されていたため「未払費用」として計上していましたが、第1四半期連結会計期間における従業員の賞与制度の変更に伴い、財務諸表作成時において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、支給見込額の当第3四半期連結累計期間の負担額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前連結会計年度末において、未払費用として計上されていた未払従業員賞与の金額は1,004百万円です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 25,181百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,847百万円
2 担保資産 第三者の銀行借入金に対して、投資有価証券 1,000百万円を物上保証に供しております。	_____
3 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債 務が437百万円あります。	2 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債 務が583百万円あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成 20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成 21年12月31日現在)
現金及び預金 8,073百万円	現金及び預金 13,447百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円
現金及び現金同等物 8,063百万円	現金及び現金同等物 13,437百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,645,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	541

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	206	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	206	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,667	4,816	29,484		29,484
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	334	91	425	(425)	
計	25,002	4,908	29,910	(425)	29,484
営業利益	1,018	311	1,329	(45)	1,283

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,289	4,615	26,904		26,904
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	315	124	439	(439)	
計	22,604	4,739	27,343	(439)	26,904
営業利益又は営業損失()	804	193	610	(41)	569

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,050	14,153	89,203		89,203
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,032	255	1,287	(1,287)	
計	76,082	14,409	90,491	(1,287)	89,203
営業利益	1,060	605	1,666	(124)	1,541

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,462	12,672	79,134		79,134
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,004	288	1,292	(1,292)	
計	67,467	12,960	80,427	(1,292)	79,134
営業利益	2,097	151	2,248	(118)	2,129

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業.....テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、BS放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライツ事業.....放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を越えているため、記載を省略していません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,329円58銭	2,256円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,447	47,654
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,092	46,578
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	1,354	1,076
普通株式の発行済株式数(千株)	20,645	20,645
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	20,644	20,644

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9円31銭	1株当たり四半期純利益金額 67円65銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	192	1,396
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	192	1,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644	20,644

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 28円42銭	1株当たり四半期純利益金額 19円12銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	586	394
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	586	394
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644	20,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第42期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月4日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	206百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 テレビ東京
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 卓 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 4日

株式会社 テレビ東京
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 卓 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。